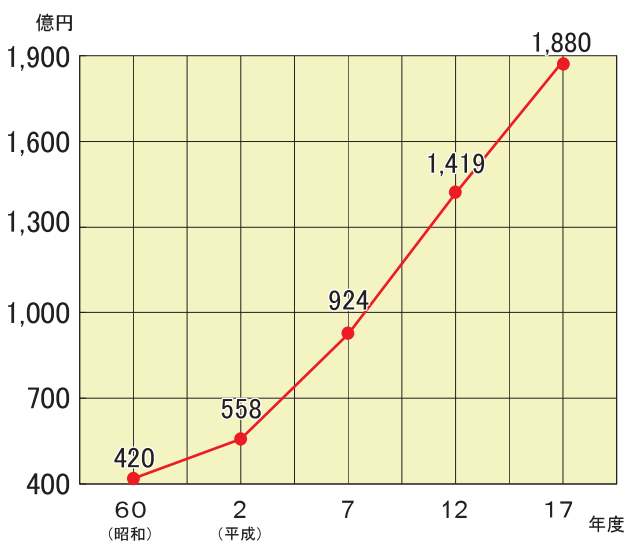




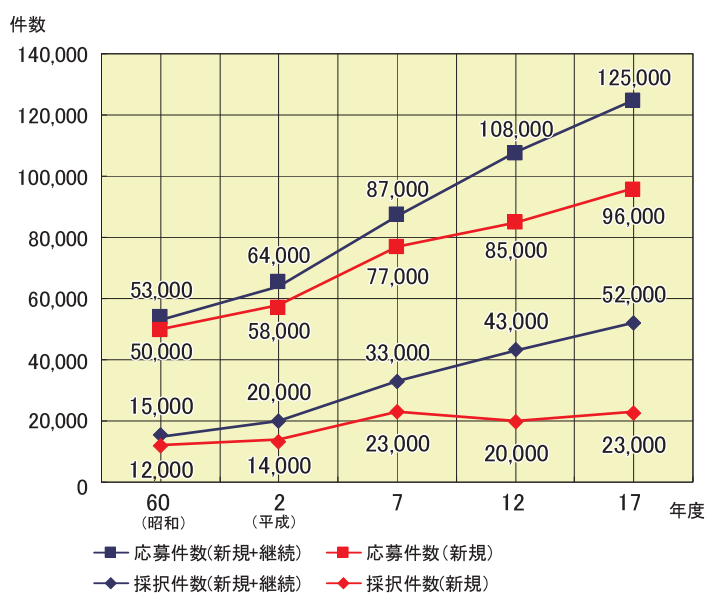
# ◆ 科研費の拡充

◆ 科研費の予算額は年々拡充されており、多様な分野の学術研究をサポートしています。多くの研究者のニーズを満たし、学術の振興を図るため、更なる予算の拡充に努めています。

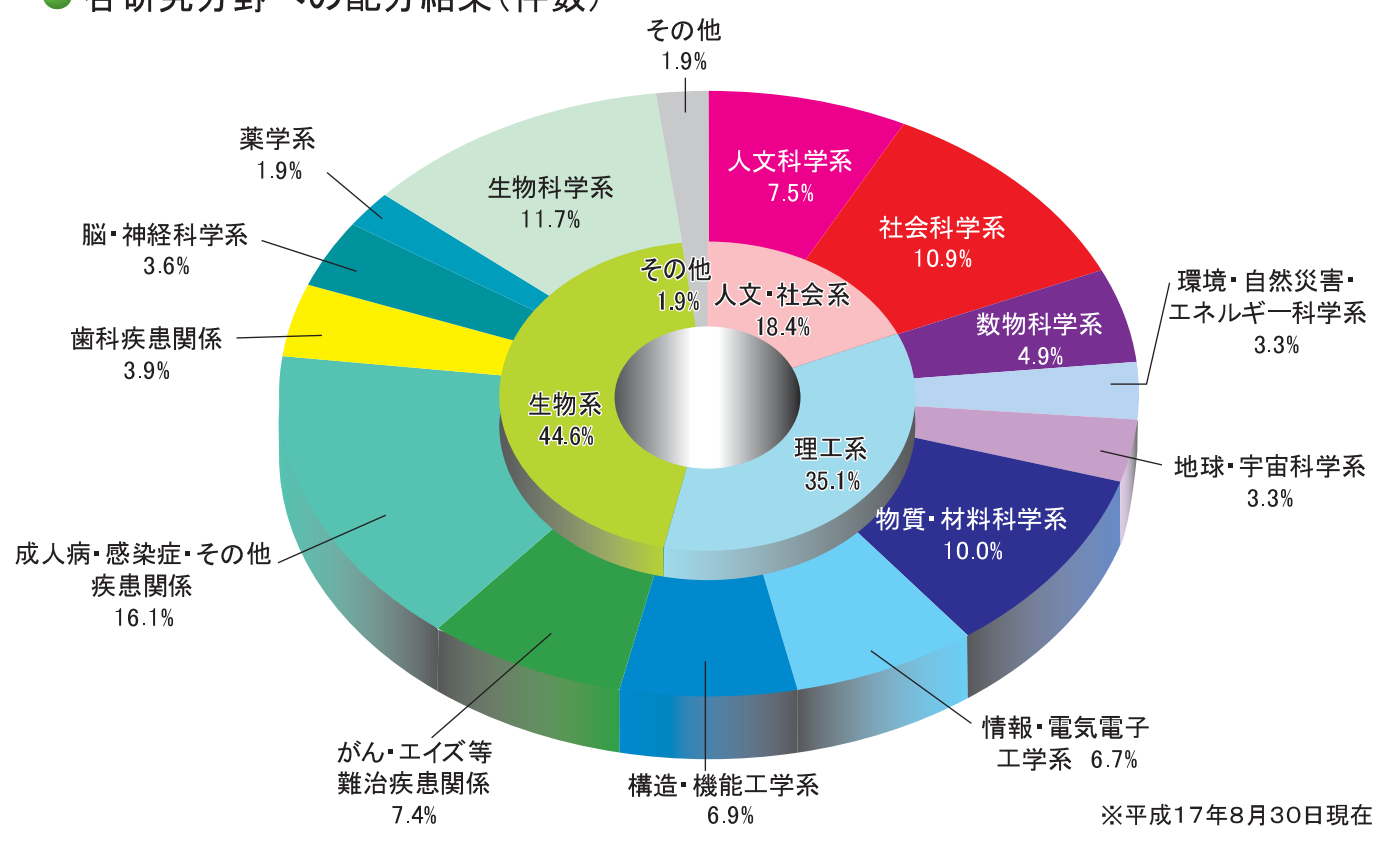
## ● 予算額の推移



## ● 応募件数と採択件数の推移



## ● 各研究分野への配分結果 (件数)



※平成17年8月30日現在

# ◆ 科研費のルール

- ◆ 科研費のルールには、「応募ルール」、「評価ルール」、「使用ルール」の3つがあります。

## 応募ルール

### 応募・申請に関するルール

- 科研費への応募・申請に関するルールです。
- 応募にあたっては、原則として次の要件を全て満たしていることが必要です。

#### <研究者に係る要件>

①指定された研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者であること(有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動以外のものを主たる職務とする者も含む。)

②当該研究機関の研究活動に実際に従事していること(研究の補助は除く。)

#### <研究機関に係る要件>

③科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること

④科研費が交付された場合に、機関として補助金の管理を行うこと

## 評価ルール

### 事前評価(審査)・中間評価・事後評価に関するルール

- ピア・レビューの具体的方法について定めたルールです。
- 研究計画期間が長期にわたる「研究種目」については、「中間評価」・「事後評価」も行われます。

## 使用ルール

### 交付された科研費の使用に関するルール

- 研究者による科研費の使い方に関するルールです。(研究者「使用」ルール)
- 研究機関が科研費の管理等を行うことに関するルールです。(研究機関「使用」ルール)

# ◆ 研究者のニーズへの対応

- ◆ 研究者の多様なニーズに対応していくため、科研費のルールについては、従来から改善を進めています。具体的には、次のようなことが可能です。

#### 早期の研究開始

継続の研究については4月1日から、新規の研究については内定通知(4~7月)の後、直ちに研究を開始して契約等を行えます。(補助金の送金は、一部を除き、毎年6月中旬ごろ)

#### 多様な方法での契約・支払

「仮払い包括契約」による一括仮払・事後精算、クレジットカードによる支払、ホームページ作成への使用、シンポジウム等の食事費用への支出等も可能です。

#### 経費の使用内訳の変更

研究経費の各費目(物品費、旅費、謝金等、その他)のそれぞれについて、一定の範囲内で、使用内訳を自由に変更できます。

#### 翌年度への補助金の繰越し

やむを得ない事由に基づき、年度内に予定している研究が完了しない見込みとなった場合には、手続を経て、研究の期間を延長するとともに、補助金の全部又は一部を翌年度に使用することができます。



# ◆ 科研費の適正な使用を確保するための取組

◆ 国民の税金でまかなわれている科研費が正しく使われるよう、様々な取組を行っています。

## 科研費の使用等に関するルールの徹底

- 科研費の使用に関するルールを分かりやすく解説したハンドブックを全研究機関・全研究者向けに作成・配布しています。
- 研究機関を対象に、毎年定期的に「全国レベル」「各ブロックレベル」「各研究機関レベル」での説明会、研修会等を行っています。

## 研究機関による科研費の管理の徹底と責任の明確化

- 科研費の経理管理を研究機関が責任をもって行うこととし、これによって科研費の適正な使用を確保する体制を強化しています。
- 各研究機関において、研究者等を対象とした研修会・説明会を実施することや、積極的な内部監査を行うことを義務づけています。

## 科研費を不正に使用した研究者等についての応募資格一定期間停止

- 科研費の不正な使用等を行った研究者等には、一定期間科研費が交付されません。

### ◆ 不正使用、不正受給の例

- いわゆる「預け金」、「カラ出張」、「カラ謝金」
- 「無資格応募」
- 会計年度を越えた使用
- 他の研究のための立替
- 他の資金を混ぜた使用
- 研究室内での一括管理・再配分

等

### ◆ 不正に対する措置

- 不正にかかる補助金の返還
- 不正を行った研究者に対する応募資格停止  
(程度に応じて2年～5年)

### ◆ 不正使用、不正受給の防止対策

- 「使用ルール」の周知
- 教員のモラル、コンプライアンス 意識の向上
- 事務局の管理・チェック体制の強化

# ◆ 科研費による研究の成果へのアクセス

◆ 科研費による研究の成果は、次のような方法で見ることができます。

## 情報システム研究機構 国立情報学研究所(NII)のホームページにおける「研究実績の概要」の検索

NIIホームページの情報検索サービス(<http://seika.nii.ac.jp>)を利用することにより、科研費による「研究実績の概要」を見ることができます。

## 国立国会図書館関西館における「研究成果報告書」の閲覧

科研費の一部の「研究種目」を除き、科研費による研究が終了した後に、「研究成果報告書」が研究者によって作成され、国立国会図書館関西館に納本されています。この「研究成果報告書」は、同館で広く一般の方々を対象とした閲覧等の利用に供されています。

## 公開シンポジウムへの参加(無料)

研究者グループが、科研費等による研究成果を、広く一般の方々に分かりやすく紹介することをねらいとして、公開シンポジウムを平成17年度は9件開催します。

※この公開シンポジウムは、科研費の「研究成果公開発表」という研究種目により助成されるものです。

## お問い合わせ先

### 文部科学省 研究振興局 (学術研究助成課)

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

電話 03-5253-4111(代)(内線4095, 4087, 4094, 4328, 4316, 4317)(科学研究費等)  
(内線4090, 4319)(研究成果公開促進費)

ホームページアドレス [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sinkou/hojyo/main5\\_a5.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sinkou/hojyo/main5_a5.htm)

### 独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 (研究助成課・研究評価課)

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地

電話 03-3263-4682, 4758, 4798, 0964, 4724, 4796(科学研究費)  
03-3263-4926, 4920(研究成果公開促進費)

03-3263-4254, 4326(学術創成研究費)

ホームページアドレス <http://www.jsps.go.jp/>